

納骨堂数の近年の推移と設計者へのヒアリング調査にもとづく考察
大都市圏のビル型納骨堂建設プロセスに関する研究 その1

正会員 ○辻井 麻衣子*
同 木多 彩子**
同 飯田 匡***

ビル型納骨堂 大都市圏 建設プロセス

1. 研究の背景と目的

2035年には団塊の世代が全員85歳以上になり、死亡者数が160万人を超えるという経験したことのない多死社会が到来する。これにより大都市圏では、地方からの流入者の墓地ニーズが拍車をかけ、墓地の用地取得が難しく墓地不足が見込まれる。こうしたなか、近年、霊園墓地に変わる選択肢として生活圏内での納骨堂の新設が増加している。納骨堂は寺院内の低層なものから「ビル型納骨堂」と称される高層なものまで存在する。ところが大都市圏に立地する「ビル型納骨堂」は、高層であるが故に周辺の眺望を損なったり、近隣環境のイメージの低下に繋がるなどの理由で、建設の反対運動が頻発し軋轢を生じる場合も少なくない。

そこで本研究では、現状の大都市圏のビル型納骨堂の立地と運営実態を分析整理し、周辺環境と共存するビル型納骨堂の建設プロセスにおける課題を明らかにすることを目的とする。この目的のもと、本報では大都市圏におけるビル型納骨堂の実態と建築計画における課題の所存を整理する。

2. 研究の方法

一連の研究のうち、本稿では以下の方法にて分析する。

1) 筆者らが2018年6月に行った納骨堂の実態調査の結果と、2021年9月における納骨堂数の推移を比較および分析する。比較は東京23区内と大阪市内の納骨堂数の変化、納骨堂の階数などとする。2) 納骨堂を実際に設計した経験のある設計者、ビル型納骨堂を運営する宗教法人、納骨堂を持たない宗教法人へのヒアリング調査。

3. 納骨堂数の近年の推移と傾向

図1に納骨堂の推移を示す。東京都は250施設(1996年度)から442施設(2020年度)で約1.76倍、大阪市は78施設から143施設で約1.83倍の増加となっている。2010年度から2020年度の増加率をみると、東京都は1.27倍、大阪市は1.41倍の増加となっている。このことから、納骨堂の建設は大都市圏だけでなく地方都市においても、今後、増加することが予測される。

より詳細な分析を行うため、株式会社鎌倉新書が運営しているWebサイト「いいお墓」の掲載内容により23項目の調査内容についてデータを収集した。同サイトで東京23区と大阪市の納骨堂を検索したところ、2021年9月時点において、東京23区は142施設、大阪市は33施設の掲載があった。なお、2018年6月時点での同サイトでの掲載数は、東京23区は67施設、大阪市は10施設であった。このことから、大都市圏での納骨堂のニーズは増加していると推察される。

図2と図3に2018年から2020年の納骨堂数の変化を示す。いずれも3年で件数が急増しているが、図2の東京23区では港区、新宿区、台東区、図3の大阪市内では

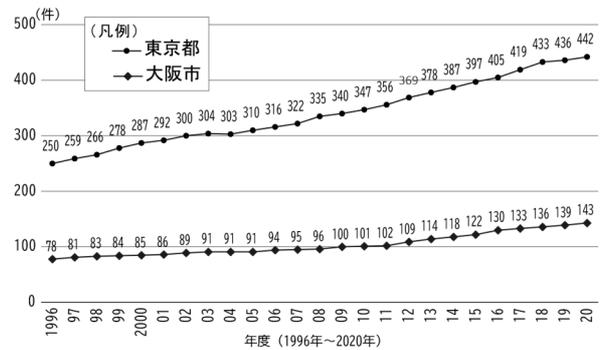


図1 納骨堂の推移 (東京都と大阪市の場合)

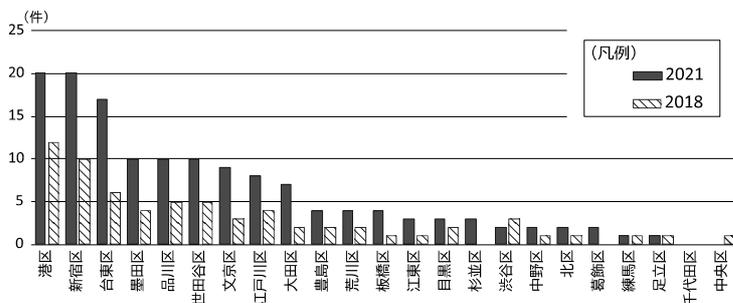


図2 納骨堂数の変化 (東京23区内)

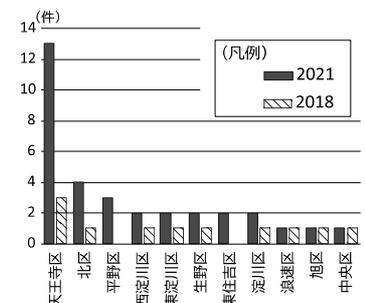


図3 納骨堂数の変化 (大阪市内)

天王寺区で特に顕著であり、大都市圏の中でも納骨堂が立地する地域は限定されており、そのような地域では、近年、集中的に建設されたことがわかる。大都市の納骨堂は公共交通機関から徒歩 5 分圏内に立地する傾向がある。そのなかでもビル型の納骨堂の特徴を 2018 年のデータを用いて示す。

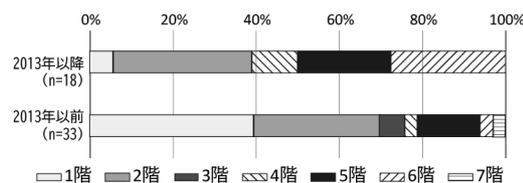


図 4 納骨堂の階数 (墓理法改正前後)

表 1 設計者へのヒアリング調査

設計者 A	設計者 B
1. 設計依頼を受けるまでのプロセス	
クライアントである寺院から直接依頼を受ける場合や、納骨堂の自動搬送機器メーカーから話がかかる場合がある。そこで、住職と面談し、納骨堂建設の目的や動機をヒアリングする。そこで寺院のニーズを具現化するために、まず基本協定を締結し関係方面との折衝する代理業務を行う。各種許可・申請・資金調達・販売会社などの蓋然性がみえたところで本契約に移行する。	納骨堂の自動搬送機器メーカーがクライアントである寺院の要望に適した建築家を紹介するかたちで受注する。この自動搬送機器メーカーが資金調達や販売会社等へアプローチを掛けることで事業として成立させている。
2. クライアントからの要望	
長期間の宗教活動を安定・快適に行うための固々な建物、および信徒を増やし墓地に代わる納骨堂の機能や優れたデザインが求められる。施設全体の完成度が事業の成功に必要である。既存檀家と納骨堂利用者との動線の区画に配慮することがあげられる。安全な事業収支を目指すことが重要である。	建設費用を重要視するのではなく、立地に適したデザインになるよう、また近隣に開かれた納骨堂となるよう要望があった。また、本堂や礼拝室を設けるといった要望はあったが、規模や室数については、こちらから提案した。
3. 設計する上で最も重視した点	
寺院の計画では瓦葺き大屋根に代表する旧来の形式は、機能が複合的、立体的になり建築基準法の規制もあり難しいなかで、街並みに調和しながら寺院らしさを感じさせ地域のシンボルになる設計を心掛けている。	生きている人間の住まいの延長となるような納骨堂としたいと考えた。近隣住民が納骨堂の存在を気持ち悪いと思わないような建築的に魅力のある、納骨堂にすると価値が出てくると考える。また、外観のデザインは、近隣住民と礼拝に来られる方へ配慮し、地域に違和感のないデザインとなるよう配慮した。
3. 行政とのやり取り、申請プロセス	
建築基準法や墓地埋葬法等の申請等の手続きは、全て自社で業務を行っている。	自社では行っていない。普段、マンションを手掛けている設計事務所や自動搬送機器メーカーが行っているの、納骨堂に特化した申請プロセスについては具体的には判らない。

図 4 に納骨堂の階数を示す。2012 年に「墓地、埋葬等に関する法律」が改正され指導・監督権限がすべて市及び特別区に移譲されたことを受けて、2013 年前後で比較する。2013 年以降は 5 階以上のものが 5 割を超えて開設されていることが分かる。そこで 5 階以上のものを「ビル型納骨堂」と本研究では定義する。

4. ヒアリング調査にもとづく考察

表 1 に実際に納骨堂の設計を手掛けた経験のある建築家へ行ったヒアリング調査の内容を示す。設計依頼を受けるまでのプロセスでは、両設計者ともに納骨堂の自動搬送機器メーカー（以下、メーカー）から設計依頼を受けていることがわかる。このうち設計者 B は、これまで手掛けた 2 つの事例ともにメーカーからの依頼であったと述べている。クライアントである宗教法人からメーカーへ納骨堂の建設の相談あり、その際はメーカーが施主の要望に適した建築家を紹介する場合もあることがわかった。クライアントからの要望では、両設計者ともクライアントである宗教法人から“寺院らしいデザインとする”という要望があり、設計者がこれに回答する形で設計する上で最も重要視した点として、設計者 A は“寺院らしさを感じさせ地域のシンボルとなる”とし、設計者 B

は“近隣住民と礼拝に来られる方に配慮し、地域に違和感のないデザイン”と述べており、周辺環境や地域住民に対する配慮を重要視していることがわかった。また、ビル型納骨堂を運営する宗教法人と納骨堂を持たない宗教法人へのヒアリング調査により、納骨堂の外観デザインは、両者ともにある程度宗教観をもったものとする事で、周辺環境とより良い関係をつくり、檀家の居場所を築くことができる可能性を示唆している。一方で、大都市圏の O 市に建設されたビル納骨堂を巡って起きている訴訟事件の事例のように、一見すると事務所ビルのようなデザインに工夫を凝らしたとは言い難い納骨堂が散見されることも現地調査などからも明らかとなっている。

5. 考察

本研究により、ビル型納骨堂を周辺環境と共存させるために必要な要素として、「建物のデザイン性・檀家だけでなく近隣住民の居場所づくり」があることがわかった。また、ビル型納骨堂の建設プロセスにはメーカーや販売会社の関わりが少なくないことを推し量ることができた。

本研究は科学研究費 挑戦的研究 (萌芽) (課題番号 20K20795) 研究代表者:木多彩子によるものである。

*西日本工業大学 デザイン学部 准教授 博士 (工学)
 **摂南大学 理工学部建築学科 教授・博士 (工学)
 ***関西学院大学 建築学部 准教授・博士 (工学)

* Assoc. prof., Faculty of Design, Nishinippon Institute of Technology., Ph.D. (Eng.)
 ** Prof., Dept of Arch. Faculty of Science and Eng. Setsunan Univ., Ph.D. (Eng.)
 *** Assoc. prof., School of Architecture, Kwansai Gakuin University, Ph.D. (Eng.)